

事業者行動(計画・変更計画・報告)書

令和5年7月24日

(宛先)
滋賀県知事

提出者
住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
滋賀県大津市月輪一丁目8番1号
氏名(法人にあつては、名称および代表者の氏名)
株式会社島津製作所 代表取締役社長 山本 靖則
(代理人)瀬田事業所 所長 山下 茂

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第25条第3項・第25条第4項
第27条第1項→第27条第2項において準用する同条例
第26条第1項
第27条第2項において準用する同条例第26条第1項

第25条第4項の規定に基づき、
[事業者行動計画を策定(変更) 事業者行動報告書を作成] したので、提出します。

事業者の氏名 (法人にあつては、名称および代表者の氏名)	株式会社島津製作所 代表取締役社長 山本 靖則
事業者の住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)	京都市中京区西ノ京桑原町1番地

1 事業者の概要

事業所の名称	株式会社島津製作所 瀬田事業所					
事業所の所在地	滋賀県大津市月輪1丁目8番1号					
主たる事業	日本標準産業分類 細分類番号	2	5	2	3	※ 産業分類・細分類名称を記載 油圧機器・空圧機器製造業
事業の概要	油圧機器・油圧応用装置及び真空熱処理炉・ガラス繊維巻取機等の製造					
従業員の数	667	人	操業時間	20	時間/日	
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であつて、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 任意提出事業者					
主要な設備	ボイラ	0	台	熱源設備	0	台
	コンプレッサ	14	台	空気調和設備	96	台
				照明設備	4249	台
				その他		

2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始年度	令和5	年度	報告対象年度	年度
	終了年度	令和7	年度		

3 計画の(内容・実施状況)

計画の(内容・実施状況)	別添のとおり
--------------	--------

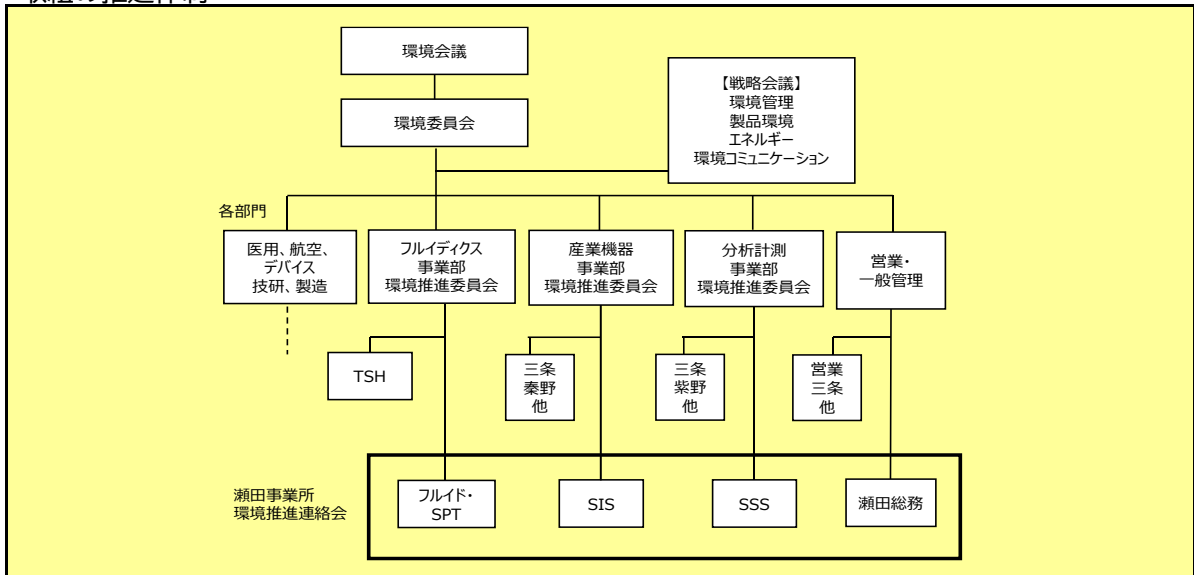
注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

1 CO₂ネットゼロ社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

脱炭素社会並びに循環型社会の構築に向けて、以下の項目について優先的に活動を推進する。

- ①カーボンニュートラルをはじめとしたグリーンイノベーションの各主要分野で、社会実装などに寄与する、分析・評価機器や技術の提供を行う。
- ②エネルギーの有効利用や再生可能エネルギーの積極的利用を推進し、2050年度のCO₂排出量実質ゼロの長期目標に取り組むことで気候変動への適応を図る。
- ③製品使用時のCO₂排出量を2020年度比30%削減する中期目標達成のため、当社の特に優れた環境配慮製品であるエコプロダクツPlusを拡大すると共にすべての製品でライフサイクル全体を通じた環境負荷低減に取り組む。
- ④3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取組を通じた持続可能な資源の利用を促進すると共に、危険な廃棄物、有害化学物質や事業で使用する水の適正な管理を図ることで、サプライチェーンも含めた循環形社会の形成などの環境保全に努める。
- ⑤地域や教育機関・団体などと積極的に連携し、生物多様性・生態系保護のための森林保全活動や環境教育の実施などの社会貢献活動を幅広く展開する。

2 取組の推進体制



3 これまでに取り組んできたCO₂ネットゼロ社会づくりに係る取組

- 受電設備の設備稼働状況に合わせ進相コンデンサー自動制御による力率改善。
- 電気室・コンプレッサー室の換気を季節に応じてOFF。
- 事務所の照明を間引き点灯と、プルスイッチを取り付け、離席時の消灯を徹底。
- 事業所内照明の昼休みと始業時間外の消灯を徹底。照明の間引き点灯を実施。
- 照明の省エネ施策として、水銀灯や蛍光灯をLEDに更新。
- 各室の室温を監視し、空調機の温度設定を行い、運転記録を実施。
- 待機運転による電力の損失を低減する為、待機電源OFF。(生産設備・OA機器)
- 省エネルギーセンターによる省エネ診断(各種設備の省エネ提案)。
- エアリーク改善。
- 来客会議室、応接室の夜間の全熱交換機停止。
- スマートメーター設置と設備の使用電力の見える化。
- 再生可能エネルギー由来の電力に全量切替。
- エネルギー管理標準の改定。

(第2面)

4 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	実施計画		実績報告
		取組の内容	実施スケジュール	取組の実施状況
1	運用改善	エネルギー管理標準改定版による運用(運転管理・計測記録・保守点検)	令和5年～令和7年	
2	運用改善	省エネ診断等の省エネ提案に基づく改善実施	令和5年～令和7年	
3	運用改善	各部門の年度別環境プログラム(エネルギー編)による省エネ	令和5年～令和7年	
4				
5				

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	実施計画		実績報告
		取組の内容	実施スケジュール	取組の実施状況
1		—	—	
2				
3				

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標の進捗に対する自己評価

取組目標および目標設定の考え方	目標の進捗に対する自己評価
<p>島津製作所は、2018年に定めたグループの事業活動におけるCO₂排出量の削減目標を改定し、2050年には実質ゼロとする新目標を設定しました。中間目標は、2017年度比で2030年度に85%、2040年度に90%以上削減する目標です。</p> <p>一方で省エネ目標としてこの3年間は下記で進めます。 エネルギー使用量/売上高=原単位で前年度比1%削減</p>	

(4) 温室効果ガス排出量等の実績

	計画開始年度前年度の実績	実績報告					
		()年度	()年度	()年度	()年度	()年度	
原油換算エネルギー使用量	kL	3,480					
温室効果ガス総排出量	t-CO ₂	7,413					
エネルギー起源CO ₂	t-CO ₂	7,413					
非エネルギー起源CO ₂	t-CO ₂	0					
CH ₄	t-CO ₂						
N ₂ O	t-CO ₂						
HFCs	t-CO ₂						
PFCs	t-CO ₂						
SF ₆	t-CO ₂						
NF ₃	t-CO ₂						
エネルギー等原単位の推移		1.468					

備考「温室効果ガスの種類別の排出量内訳」欄については、事業者行動計画の提出義務の要件に該当しない温室効果ガスの排出量は、記入する必要はありません。

5 再生可能エネルギー等の利用に関する取組

(1) 再生可能エネルギー等の利用に関する取組の内容等

■ 計画最終年度までの取組の内容等

	実施計画		実績報告
	取組の内容	実施スケジュール	取組の実施状況
1	令和3年3月弊社RE100宣言により同7月瀬田事業所再生可能エネルギー由来電力に全量切替、今後も継続	令和5年～令和7年	
2			
3			
4			
5			

■ 中長期的な取組の内容等

	取組の内容
1	-
2	
3	
4	
5	

(2) 所有する主な再生可能エネルギー設備

太陽光	kW	水力・小水力	kW	地熱	kW
太陽熱	kW	バイオマス	kW	その他 ()	kW
再エネ設備を効率的に利用する設備の導入実績					

(3) 再生可能エネルギー電気設備での発電量および自家消費量の実績

		計画開始年度 前年度の実績	実績報告				
			()年度	()年度	()年度	()年度	()年度
再エネ電気設備での発電量	kWh	0					
上記のうち自家消費量	kWh						